

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
自動車検査独立行政法人

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			(51.1%) 143	(52.9%) 11.9
	企画競争	(1.8%) 5	(2.3%) 0.5	(12.5%) 35	(13.5%) 3.0
随意契約		(98.2%) 275	(97.7%) 22.0	(36.4%) 102	(33.6%) 7.6
合 計		(100%) 280	(100%) 22.5	(100%) 280	(100%) 22.5

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		() %	() %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(7.7%) 1	(6.5%) 0.05		
随意契約		(92.3%) 12	(93.5%) 0.75	(84.6%) 11	(91.8%) 0.7
合 計		(100%) 13	(100%) 0.8	(100%) 13	(100%) 0.8

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		() %	() %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(1.5%) 4	(2.2%) 0.5		
随意契約		(98.5%) 263	(97.8%) 21.3	(33.7%) 91	(31.5%) 6.9
合 計		(100%) 267	(100%) 21.8	(100%) 267	(100%) 21.8

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、既に国の基準と同じ基準となっている。

(3) 随意契約の公表の基準について、既に国の基準と同じ基準となっている。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
以下の措置については、案件を検討しながら、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

該当する案件を検討しつつ、より一層、一般競争への移行に取り組む。

(2) 複数年度契約の拡大

業務内容を勘案しつつ、随時実施していく。

(3) 入札手続きの効率化

仕様書や入札説明書等、ホームページから取り寄せることができるようにする。